

平成25年第4回足寄町議会臨時会議事録

平成25年7月8日(月曜日)

出席議員(12名)

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
8番	熊澤芳潔君	9番	井脇昌美君
10番	後藤次雄君	11番	川上初太郎君
12番	島田政典君	13番	吉田敏男君

欠席議員(1名)

7番 田利正文君

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長 安久津勝彦君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
住民課長	寺地優君
経済課長	岩原栄君
建設課長	阿部智一君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大野雅司君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	児玉壮生君

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名< P 3 >
- 日程第 2 会期の決定< P 3 >
- 日程第 3 行政報告(町長)< P 3 ~ P 4 >
- 日程第 4 議案第72号 小型除雪車(雪寒機械)購入売買契約について< P 4 ~ P 7 >
- 日程第 5 議案第73号 (仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(1号棟)工事請負契約について< P 7 >
- 日程第 6 議案第74号 (仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(2号棟)工事請負契約について< P 7 ~ P 10 >
- 日程第 7 議案第75号 平成25年度足寄町一般会計補正予算(第5号)< P 10 ~ P 11 >

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） 7番田利正文君は欠席でございます。

ただいまから、平成25年第4回足寄町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集の御挨拶がございます。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

先々週になりますか、6月30日、7月1日と帯広におきまして、元経産大臣の二階先生、さらには30日日曜日には石破幹事長が御来帯されて、セミナーそれから懇談会の開催がされました。私も出席をさせていただきましたけれども、いずれにしましてもTPP問題でありますけれども、両先生ともTPP問題、とりわけ十勝農業については、しっかり守るよと、とりわけ5品目については、政策をきちっと出して守るのだという、ある意味力強いお話をいただいたわけでありまして、ただ、気になるのは具体策というのが示されませんで、そういう意味でやっぱりその部分がはっきりしないと極めて心配だなというふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、今、参議院選挙が公示がされまして、それぞれ選挙が行われているわけでありまして、ちょうど時期も参議院選挙が終わった後、政府のほうも交渉にかかわる態勢をさらに増員充実をしているということでございます。

いずれにしましても、国対国の話でありますから、田舎の我々がどうこうできる問題ではありませんけれども、いずれにしましても、しっかりと情報収集をしながら、本当にまかり間違ったボタンのかけ方をされると足

寄町が本当に消えてなくなってしまうという、そんな強い懸念をいたしてるところでありますから、引き続き情報収集に努めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

さて、本日、予定しております案件でございますけれども、小型除雪車の購入にかかわる売買契約について議決を求める件が1件、さらには工事請負契約で議決を求める件が2件でございます。さらには、25年度の一般会計の補正予算ということで、審議をお願いするわけでございます。

とりわけ一般会計補正予算の関係で、一つだけ触れさせていただきますと、御案内のとおり、これまで火葬場並びに墓地の維持管理に当たっていただいております嘱託職員の岡山さんが急逝されました。今後の対応をどうするのだという、これは本当に皆さん方も御心配いただいているというふうに思っておりますけれども、これまで何かあったときということで、それに備えて年間3件分の火葬については、帯広市のコブシ会というところと単価契約といたしますか、結んでおりました。当面としては、その部分で対応、岡山さんの件もそうでありますけれども、対応していただいております。

今後でありますけれども、嘱託職員の募集を早急に行いたいといふふうに思っております。ただ、その間における火葬業務が発生した場合のことも含めて、さらには、うまく後任が見つかったとしても、すぐできる業務ではございませんので、一定期間対応をする経費ということで、火葬に関する件につきましては81万9,000円を予算計上、さらには、8月はお盆も控えているということもありますから、墓地の維持管理に関する経費についても20万3,000円程度の予算計上をしておりますので、御審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、招集に際しての御挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、1番高橋秀樹君、2番星孝道君を指名いたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日、開催されました第4回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、町長から行政報告を受けた後に、議案第72号から議案第75号までを即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

行政報告

議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、2件の行政報告を申し上げます。

まず、住環境整備補助金の増額についてでございます。

定住人口の確保と地域経済の活性化を推進するために、平成23年度に創設した住宅新築支援制度に加え、平成24年度からは増改築、耐震診断及び耐震改修等を行う町民への支援を行うこととして、補助制度の拡大を行いました。現在、昨年度の補助申請を大きく上回るペースで申請を受理しており、申請額ベースでの予算残額が残りわずかとなったことから、今臨時会で増額補正の提案をさせていただきますので、その内容について御報告をいたします。

本年度当初予算において、住環境整備補助金として2,000万円の予算措置を行いました。6月末現在で新築が3件300万円、増改築が105件1,693万9,000円の補助申請があり、補助金の予算残額が6万1,000円となりました。

増改築の工事費別内訳は、100万円以上の工事費をかけて行った増築や壁、屋根の全面改修等が17件、50万円以上100万円未満の工事費で行われた断熱工事や水回り全般の改修等が24件、10万円以上50万円未満の工事で行われた玄関、窓、床、トイレ等の改修、屋根塗装、冷暖房機器や給湯器の設備更新等が64件となっており、工事費ベースでは新築と増改築、合わせて1億4,600万2,000円となっております。

月別の増改築の申請状況は、4月が23件357万4,000円、5月が51件784万3,000円、6月が31件552万2,000円となっております。

今回、増額をお願いする補正予算額は、6

月下旬に町内関係業者に本年度中の申請見込み額を聞き取り調査したところ、補助額が100万円となる新築が4件、同じく補助額が100万円となる工事費740万円を超える大規模改修が5件、補助額が20万円となる工事費100万円程度の改修が40件、補助額が15万円となる工事費60万円程度の改修が20件、合計2,000万円の契約を、今後、見込んでいるとの回答があったことから、新築と増改築合計で2,000万円を補正必要額と見込みました。

現在、町内関係業者により積極的な制度普及と営業活動が行われており、本支援制度が期待以上の活用が図られておりますことから、引き続き新築や増改築等を計画された全ての皆様に支援ができればと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

次に、地域新エネルギー導入加速化事業の実施について御報告をいたします。

本町では、これまでに新エネルギービジョンやバイオスタウン構想の策定を行い、地域資源を活用した地域産業と経済の活性化を目的に、新エネルギー導入を推進してまいりました。新エネルギーの事業化については、技術性、経済性の根拠と農業としての可能性について調査が必要であります。本町の実践例といたしましては、木質ペレット事業において、豊富な森林資源のうち、利用可能な資源量の調査や事業モデルの採算性について可能性調査を実施し、工場建設や燃焼機器の導入をした結果、順調に操業されているところであります。

本事業につきましては、本年2月に足寄町農業協同組合と町内企業より、足寄町の地域資源である家畜ふん尿等を活用したバイオガスプラントの建設構想が提案されたことから、事業の可能性や具体化を調査するため、足寄町バイオマスエネルギーセンター導入可能性調査事業として、北海道の地域新エネルギー導入加速化事業補助金を申請をし、6月26日に北海道知事より認定されたところで

す。この調査は、バイオスタウン構想の重点プロジェクトの「バイオガスプラントを核としたエネルギーと食の輪づくり」と「バイオマスで北国の温かい暮らし創造」、及びさきの定例会において報告させていただいた十勝バイオマス産業都市構想に位置づけをされております。

具体的な事業内容としましては、家畜ふん尿等の原料、賦存量に合わせたプラント設計や原料の運搬コスト、生成された消化液の肥料成分や利用方法など、技術的、経済的に成り立つ総合的な可能性調査により、地域内の資源とエネルギーを効率的に循環させるエネルギーセンターの仕組みの確立を図るもので、これによりエネルギーを利用する企業誘致や農業関連施設の立地など、新たな産業と雇用の創出を目指すものであります。

また、本可能性調査による事業の具体化については、十勝バイオマス産業都市構想の制度を活用し、事業家に向けた支援を行ってまいります。

つきましては、本事業にかかわる経費として716万1,000円を今臨時会において補正予算として提案させていただきますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

議案第72号

議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第72号小型除雪車（雪寒機械）購入売買契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました議案第72号小型除雪車（雪寒機械）購入売買契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年6月26日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した小型除雪車

(雪寒機械)購入について、下記のとおり売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的でございますが、小型除雪車(雪寒機械)購入。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は、1,942万5,000円。

契約の相手方は、帯広市西22条北1丁目2番28号、北海道川重建機株式会社帯広支店支店長大平則好氏でございます。

納入期日につきましては、平成26年2月28日となっております。

2ページに外観図を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

9番。

9番(井脇昌美君) これは、きょう、こうして契約の締結の報告をされ、以前にも導入の周知は議会のほうにも報告はされていたのですけれども、この導入のことに云々じゃなくて、納入期日にちょっと触れさせていただきたいのです。

これは明年の2月28日というのは、もうほとんどどか雪以外は、いわば稼働が得れないのではないかと。以前から早目に計画されていて、本日、こうして報告されて、もっと納期が実働的に効果を得るためにも、早くならないのかということ、我々がわからない事情があると思うのです。それで、その辺どうして2月28日になったのか、ちょっとお示しをしていただきたいと思います。

議長(吉田敏男君) 答弁、建設課長。

建設課長(阿部智一君) お答えを申し上げます。

期日の関係でございますが、本年のまずは交付金の交付の関係でございますが、御承知のとおり国の当初予算が5月15日に決定をしたということで、その後に補助申請等との手続をしまっている関係で、発注時期が当初予定よりもおくれたというのが、まず1点でございます。

2点目といたしましては、除雪、それから草刈りの機械を兼用するような特殊性のある機械ということで、いわゆる受注生産という性格の機種になるということが2点目でございます。

3点目といたしましては、排ガス規制の関係がございまして、その関係で、発注をいたしましてから、おおむね8カ月程度の期間がかかるということで、事前に製作しておりますメーカー等に確認をしたところでございまして、このような期日になったということで御理解をいただきたいというふうに思います。

なお、従来、除雪につきましては2台の所有車両と、1台につきましてはリース車を持ちまして、3台で歩道等の除雪に対応しているところでございますが、議員御指摘のとおり、納入前に大雪等があった場合につきましては、従来どおりのようにリースということで対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長(吉田敏男君) 9番。

9番(井脇昌美君) 納入の期日というのは、もちろん期日ですから、最終納入期日ではないわけですから、これはこれを前に、例えばメーカーの主たる考えも聞き入れてつくるわけですから、その中で、一環した交付金とかの補助を得るための書類の流れ等々も含めて、国からオーケーのゴーサインが出るのも、日にちが若干ずれ込んだという事情はわかりました。そういう中で、本当にそういう

時期ですから、一月でも早くならないものなのか、これは納入期日ということですから、最終納入期日と納入期日は違うものですから、その辺ちょっと、これからメーカーとの折衝によってならないものなのか、ちょっとその辺も、説明はよくわかりましたけれども、その1点だけをもう一度お聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えを申し上げます。

今、議員御指摘のとおり、当然、我々といったしましても、2月28日はあくまでも納品の工期ということで捉えておりますので、一日でも早く機械が納入されるように、契約後には受注された会社のほうにお願いもしてまいりたいというふうに考えてところでございます。

議長（吉田敏男君） 4番。

4番（木村明雄君） お聞きをして、ある程度わかりました。

そこで、これは約2,000万円からするわけなのだけれども、これは見ると、アタッチがついて、ロータリーだとか、それからこれはブロードキャスターというのかな、そういうふうな形がついているようなのですけれども、どのメーカーで今進めているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、これは小さな機械なのだけれども、いろいろと仕事ができるのかと思うわけなのだけれども、その辺についてもお聞きをしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず、主はロータリー除雪車でありまして、基本的に冬期間、歩道の除雪をするというのが主目的であります。ただ、ロータリー車でありますので、それ以外のときには、基本的にいけば除雪専用車でありますので、利用価値がないといえますか、利用方法がないということで、今回は、アタッチメントでこ

こに草刈り装置をつけれるといったことで、夏の間は草刈り装置をここに装着をして使うと。そういったことで、夏、冬、稼働できるようなことで、これは、この間、私どもの町にあります小型の歩道用のロータリー車も同様の仕様でやっておりますので、議員御指摘のように、どんな方法でという部分でいけば、除雪と草刈りの両面できるということでもあります。

メーカーにつきましては、これは国交省の雪寒基準に基づいて製作される特殊な機械でございますので、その仕様に基づいて製作がされるというのは、全国でも数社しかないというふうに確認をしているところであります。それで、今回は、その数社の除雪車を代理店といえますか、販売できる業者を指定をして入札をしているところでありますけれども、今回の場合、川重さんが落札をしたということで、基本的にまだ私どものほうに最終的なメーカーというのは報告はされておられませんけれども、あくまでも国交省の雪寒基準に基づいた機器を納品すると、特注の製品でありますので、そういった製品が納入されるということで理解をしているところであります。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第72号小型除雪車（雪寒機械）購入売買契約についての件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第72号小型除雪車(雪寒機械)購入売買契約についての件は、原案のとおり可決されました。

議案第73号

議長(吉田敏男君) 日程第5 議案第73号(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(1号棟)工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長(渡辺俊一君) ただいま議題となりました議案第73号(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(1号棟)工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年6月26日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(1号棟)工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的、(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(1号棟)工事。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は、5,460万円でございます。

契約の相手方は、外田・原経常建設共同企業体。代表者、足寄町西町8丁目1番地の12、株式会社外田組代表取締役菅原智美氏。構成員といたしまして、足寄町旭町1丁目34番地、原建設株式会社代表取締役原安正氏でございます。

工期につきましては、平成25年12月13日となっております。

工事概要でございますが、1棟5戸、木造平家建て、延べ床面積は271.2平方メートルでございます。

5ページから7ページにかけて、配置図等を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第73号(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(1号棟)工事請負契約についての件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第73号(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(1号棟)工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

議案第74号

議長(吉田敏男君) 日程第6 議案第74号(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(2号棟)工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました議案第74号（仮称）南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体（2号棟）工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年6月26日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した（仮称）南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体（2号棟）工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的でございますが、（仮称）南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体（2号棟）工事。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は、5,460万円でございます。

契約の相手方は、外田・原経常建設共同企業体。代表者、足寄町西町8丁目1番地の12、株式会社外田組代表取締役菅原智美氏でございます。構成員といたしまして、足寄町旭町1丁目34番地、原建設株式会社代表取締役原安正氏でございます。

工期につきましては、平成25年12月13日となっております。

工事概要でございますが、1号棟と同様、1棟5戸、木造平家建て、延べ床面積は271.2平方メートルでございます。

配置図等につきましては、1号棟と同様、5ページから7ページまでに添付してございますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案

理由の質問を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

5番。

5番（高道洋子君） 73号も中身が同じことだったと思うのですが、内容の質問なのですが、電気設備のことで、もう契約が終わっているから、もうだめかもしれないかもしれませんが、ちょっと確認したかったので、オール電化住宅なのか。今、北電の説明を聞くと、普通の家よりも23%も、あれが高くなるというふうに聞いているので、今までどおりオール電化住宅で進めていくのか、そこだけ伺いたい。確認です。

議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

議員御指摘のように、電気料が上がってきているといったこともありますけれども、この間、北団地に52戸の新しい公営住宅を建設しているところであります。その工事に当たって、設備に関しては、暖房、給湯等のエネルギーに関しては電気を利用する、いわゆるオール電化、北団地はそういったことで対応してまいりました。

議員御指摘のとおり、電気料もアップしている。さらには、北海道電力のほうから、この間はリース事業でそういった設備を借りていたところでありますけれども、そのリース事業を北電のほうに、今後、行わないということで、北団地が最終だといったこともあって、今回、南区ふれあい団地につきましては、オール電化ではありません。

基本的には、比較設計を中で、一番安かった給湯についてはガスを使用すると、それと、暖房については油ないしガスです。灯油かガス、この両方を入居者が選択できるようなことで対応しておりますし、それと、レンジについても同様、電気かガスといったことで、これも入居者が選択をできるような方法で、二重設備というか、どちらでも対応でき

るような設備にしているところであります。

ただし、器具については、入居者負担ということで、整備をしなければいけないということになっておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（吉田敏男君） 8番

8番（熊澤芳潔君） 5ページの全体の配置図を見させていただきまして、ことしで1棟、2棟ということでございますけれども、3号棟ですか、この図面から見ますと、1号棟、2号棟が5戸ですよということなのですけれども、あいている6棟からいうと、1棟ずつあくのですけれども、それは何か都合があつてそこがあくのか、それとも予算の関係でこうなるのか、そこら辺をちょっとお伺ひいたします。

議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） 質問の内容をちょっと理解できなかったのですが、1号棟、2号棟を今回、発注をいたしまして、今回、工事議決を議員の皆さんにお願ひをしているところであります。3号棟につきましては、6月の議会で1棟6戸の予算計上をさせていただいて、議決になっているところであります。

この3号棟については、今後、補助申請等々の諸手続を終わって、早ければ9月の議会で工事議決のお願ひをするといった日程で、今、作業を進めているところであります。今年度25年度内に、恐らく3号棟については年明けまで工期が多分延びていくと思ひますけれども、25年度以内に、この1号、2号、3号棟、全て工事を完了するということで、3棟16戸の南区ふれあい団地は完成する予定でございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番。

8番（熊澤芳潔君） もしくは説明不足だった。

要するに3号棟が1棟6戸ですということだったのですけれども、今回は1棟5戸ということだものですから、その土地、要するに

図面を見ますと、3号棟と比較しますと1戸ずつ6棟、本当は入るではないかというような感じがいたしますので、そこをなぜあけなきゃならないのかということをやっと。予算の関係もあるかと思ひますけれども、できれば6戸ずつということが望ましいのかなという気がします。

議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） 質問の内容を十分理解していませんで、申しわけありません。

1号棟、2号棟の右側、この図面を見ると右側に空白部分があるということで、3号棟が6戸ですから、そういった部分では1棟6戸が建てられていたのではないかと御質問であれば、実はこれは駐車場でございます。1号棟5戸、2号棟5戸、3号棟6戸ですから、合わせて16戸の駐車場を確保しなければいけません。

今、6月議会に外構設計の予算計上をさせて議決をいただきましたので、今、外構の実設計中でありますけれども、この場所に入居者の駐車場を持っていく予定でございます。

3号棟の前は南区コミュニティセンターの駐車場で、今後、整備をしていくといったこととなりますので、どうしてもこの場所しか公営住宅の関係者の駐車場がとれないということで、それぞれ1戸ずつ、減らしたという意味ではなくて、もともとが16戸建設で長寿命化計画というのが策定されておりますので、戸数的に、それから配置的にも、この案が一番ベストだということで、私どもはこういうことで理解をお願いをしているところであります。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第74号(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(2号棟)工事請負契約についての件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第74号(仮称)南区ふれあい団地公営住宅新築建築主体(2号棟)工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

議案第75号

議長(吉田敏男君) 日程第7 議案第75号平成25年度足寄町一般会計補正予算(第5号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長(渡辺俊一君) ただいま議題となりました議案第75号平成25年度足寄町一般会計補正予算(第5号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,818万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億5,700万2,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第2款総務費第1項総務管理費第14目企画振興費におきまして、住環境整備補助金といたしまして2,000万円を計上いたしました。第18目新エネルギー対策費におきまして、新エネルギー推進事業といたしまして、バイオマスエネルギーセンター導入可能

性調査業務の委託料など、合わせて716万1,000円を計上いたしました。

第4款衛生費におきまして、火葬場、墓地管理費の手数料といたしまして102万3,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

6ページへお戻りください。

第10款地方交付税におきまして、普通地方交付税といたしまして488万8,000円を計上いたしました。

第15款道支出金におきまして、地域新エネルギー導入加速化事業道補助金といたしまして329万6,000円を計上いたしました。

第21款町債におきまして、住環境整備補助事業債、過疎債ソフト分といたしまして2,000万円を計上いたしました。

次に、2ページへお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件をお願いいたしました。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第75号平成25年度足寄町一般会計補正予算(第5号)の件の質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳出から進めます。款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

10番。

10番(後藤次雄君) 新エネルギーの関係で、きょう具体的に予算を含めて出されたわけですけれども、これは前回の議会でも十勝バイオマス産業都市計画で、大体のことは説明をされておりますが、今回、具体的に716万1,000円ということで金額が出ましたので、それで、これは費用弁償、普通旅費、含めてなのですから、これは例えば先進地というか、モデル地域に向けての視察

調査みたいなことをやるための旅費なのか、費用弁償なのか。

それと、もう一つ、例えば、予算が通ってからということになるかもしれませんが、足寄町でどの地域にエネルギーセンターみたいなをつくるのか、その辺ちょっとわかればお願いします。

議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） お答えをいたします。

まず、全体的には検討委員会を構成いたしまして、その中に3部会を入れたいと思っています。それぞれの部会に携わる専門委員の招聘を含めて、費用弁償等でもっての対応をさせていただきたいというふうに思っているところであります。また、調査項目の中には道外調査と道内調査を検討しておりまして、そちらの費用も見ているところでございます。1回程度ずつと考えているところであります。

また、地域の特定があるのかという御質問なのですが、それも含めて、今回、この調査の中で可能性調査をさせていただきながら、足寄町と資源の活用における立地状況を含めて、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） 10番。

10番（後藤次雄君） 今、3部会という話があったので、大体構成員とは何人ぐらいなのですか。

議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） まず、エネルギー利用検討部会といたしまして、全体的には5名の方でお願いしたいと思っています。それから、プラント設備運営検討部会としまして、同じように6名の方でお願いしたいと思っています。それから、法令規制検討部会としまして、5名の方でお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（吉田敏男君） 他に総務費、質疑は

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に参ります。

第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 歳出総括でございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 6ページ歳入に入ります。

歳入一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 歳入総括でございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、2ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 全体に対する総括でございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第75号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第75号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件は、原

案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（吉田敏男君） これをもちまして、
本臨時会に付議されました案件の審議は、全
部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成25年第4回足寄町議会臨時会を閉会
いたします。

午前10時50分 閉会